

平成 23 年 4 月 11 日

各 位

会社名 株式会社 タイヨー
代表者名 代表取締役社長 清川 和彦
(コード番号：9949 大証第2部 福証)
問合せ先 常務取締役管理本部長 上坪 勝人
(TEL 099-268-1211)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 4 月 11 日開催の取締役会において、下記のとおり、株主優待制度の新設について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象株主及び贈呈回数

毎年 2 月末日現在及び 8 月 31 日現在の当社株主名簿に記載又は記録された 1 単元 (1,000 株) 以上の当社株式を保有されている株主様に対し年 2 回贈呈いたします。

(2) 優待の内容

1 回あたりの贈呈額

所有株式数	贈呈内容
1,000 株以上 5,000 株未満	タイヨー買物券 3,000 円分
5,000 株以上	タイヨー買物券 5,000 円分

(3) 贈呈の時期及び方法

2 月末日現在の株主様に対しましては 5 月下旬の定時株主総会終了後に、8 月 31 日現在の株主様に対しましては 11 月上旬に発送いたします。

3. 実施開始時期

平成 23 年 8 月 31 日現在の当社株主名簿に記載又は記録された 1 単元 (1,000 株) 以上の当社株式を保有されている株主様より実施いたします。

以 上